

平成30年度普通会計決算認定特別委員会

令和元年10月29日（火）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時55分）

これより、教育委員会関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

長池委員

先ほど、経営戦略部のほうでメンタルヘルス、職場不適合状態ということで、質疑をさせていただきました。知事部局の職員、約3,000名のうちで、平成30年度、30日以上病気休暇・休職という状態の方が39名という数字が公表されました。

同じことですが、教育委員会でそういった状態の方がいらっしゃるのだろうと想像できますが、現状、数値等がありましたらお教え願いたいと思います。

中野教職員課長

教育委員会における病気休職者等の現状における数値ということでございます。

文部科学省に報告しております病気休職で申しますと平成30年度は54名です。そのうち精神疾患が35名です。独自に集計しております91日から180日までの病気休暇取得者が24名という数字になっております。

長池委員

平成30年度には、足して59名の方が精神疾患による職場不適合でお休みしておったということです。先ほども経営戦略部で聞いたので、この分母がどれくらいか、割合などの数字があるのでしたらお答えください。

中野教職員課長

数字に対します分母と割合でございます。教職員数は7,000名弱になっております。割合としましては、91日以上病気休暇取得者と病気休職者を合わせまして0.82パーセントとなります。

長池委員

91以上の長期の病気休暇と病気休職者が0.82パーセントということでした。知事部局のほうは、30以上の数字でございましたので、多少、カウントの仕方が違いますが、知事部局は1.26パーセントでございました。

これで、どちらがこの問題に対して積極的に取り組んでいるかという評価としては、まだまだ数字を研究しないと判断しにくいと思いますが、県の職員、教職員も含め1パーセント前後、病気休暇・休職者が発生しておるということでございます。

教職員も、ストレスチェックなどをされておると聞いておりますが、次の段階に行くために、これからきちんと議論をしていかなければいけないと思います。この前も学校の先生同士のいじめという事件があったとお聞きしました。職場でも職場外でも、皆さんが人生を歩まれている中で悩みごとや辛いこと、ストレスを感じる事などあると思います。先生も仲間同士ですから、話ができたり、ストレスを軽減できるような施策を、何かうまくできないかと常に思うわけでございます。

今後、精神疾患に対する教育委員会としての方向性と言いますか、指針や考えがありましたらお教え願いたいのですが。

中野教職員課長

精神疾患になりそうな教員に対する今後の対策という御質問でございます。

まず学校における取組を御紹介させていただきます。学校におきましては、管理職を中心としまして、教職員が何でも相談しやすいような風通しの良い職場環境づくりに努めるとともに、管理職をはじめとして、自ら積極的に教職員に声を掛け、相談に丁寧に対応することを心掛けるようにしております。

また、体調等をはじめとした悩みを抱えているような教職員に対しましては、校務の負担軽減といった配慮も行うようにしているところでございます。

吉田福利厚生課長

教育委員会としてのメンタルヘルスの対策について、全体的なお話を少しさせていただけたらと思います。

教育委員会におきましては、心の健康づくり対策を組織的かつ計画的に推進していくための指針、徳島県教職員の心の健康づくり計画を策定しておりまして、この計画に基づき体系的にメンタルヘルスの対策事業を実施しております。事業といたしましては、一次予防から三次予防の三つの段階で対策を行っているところでございます。先ほど、長池委員からお話がありましたストレスチェックは、一次予防という位置付けですけれども、ストレスチェックにつきましては、県立学校、県教育機関、県教育委員会事務局の全ての教職員を対象に行っているところです。

また、教職員向けのメンタルヘルス研修や臨床心理士等を講師として各学校現場へ派遣する教職員相談事業出前講座（講師派遣事業）、管理職を対象とするメンタルヘルス管理者支援講座などを、一次予防として実施しているところでございます。

また、メンタル不調の早期発見、早期対応を主眼といたします二次予防としましては、精神科医や公認心理師、弁護士による教職員相談事業や保健師による健康相談事業などによりまして、初期不調段階からの支援に努めているところでございます。

そして最後に、職場復帰と再発防止を主眼といたします三次予防としましては、職場復帰前に所属でのお試し出勤を行います職場復帰プログラム、専門家等におきまして、職場復帰の可否を判断する教職員復帰審査会、復帰後に定期的に臨床心理士を派遣しまして、カウンセリングを行う教職員職場復帰支援事業などを実施いたしまして、円滑な職場復帰を支援しているところでございます。

長池委員

段階に分けてしっかりされておるので、もっと予算が必要だったら、どんどん計上していただきたい。

先生方というのは、子供と接するわけです。いろんな段階で子供の悩みや状態を察知して、時には聞いてあげて、正しい方向に導く立場でございますので、その先生方が本当に職場に行けないぐらいの精神疾患になってしまうというのは、本当に悲しい状態でございます。

ストレスのない人間とか、悩みのない人間はいないのですが、それが積もったり、重なってしまうと次の状態になってしまって、それからなかなか復帰できないという部分があると思います。できるだけ、早期にそれぞれがお互いを気遣えるような形にしていっていただきたいと思います。

今後、私もしっかり学んでいきたいと思いますので、要望としてお伝えしておきます。

井下委員

文教厚生委員会でもお伺いしたのですが、高校の魅力化に伴って、平成29年度にも同じ事業を行っているのですが、スーパーオンリーワンハイスクール事業についての概要を教えてください。

小倉学校教育課長

ただいま井下委員から、スーパーオンリーワンハイスクール事業の概略説明について、質問がありました。

こちらの事業は、高校生が自ら地域の課題解決に向けた活動を通じて、魅力ある学校づくりや地域を活性化させることを目的としまして、実施校の取組を支援するとともに、生徒活動発表会の開催や発表要旨集を発行して、その成果を広報するものでございます。

井下委員

地域の課題解決について、子供たちに考えてもらうというのは、とても良い取組だと思います。その中で、予算規模が決まっているのですが、高校の選定というのはどのように行っていますか。

小倉学校教育課長

こちらにつきましては、高校のほうから、どういった事業、プロジェクトを行うのかという取組の申請書を頂きまして、また、有識者等からなります審査委員会を設けまして、高校生の書類とプレゼンテーションを審査をいたしまして、事業を採択するというものでございます。

井下委員

高校生たちが一生懸命考えて、予算を取りにいくような形だと思うのですが、高校生は3年間という時間の中で過ごしていますので、できるだけ予算を確保して、いろいろな考えを形にしてあげていただきたいと思っております。

また、本年度のスーパーオンリーワンハイスクール事業は、何か違った取組がありますか。

小倉学校教育課長

昨年度までの事業も好評を頂いていますが、さらに今年度は、地方創生の観点から、徳島の魅力や地場産業等を活性化するようなテーマといたしまして募集しております。

また、徳島ならではの取組を全国に発信するという事は、県教育委員会のミッションでもございますし、今後、羽ばたいていく高校生のプレゼンテーション能力を高め、全国に発信したいということで、今年度は、全国大会等の入賞数などをK P Iとして設定いたしまして、プレゼンテーション審査の際にも、プレゼンテーションが優れた高校に対しては、追加で予算配分をするといった取組を始めております。

井下委員

すばらしいと思います。もっといろんな取組をしていってほしいと思います。それと、予算面でもしっかりサポートしていただきたいと思います。

この間、徳島商業高等学校に県内視察に行かせてもらったのですが、高校生は、やりたいことがいっぱいあって後輩にも残していきたいという思いを伝えていました。卒業後、どうしても外に出てしまう人が多いので、徳島の宣伝マンになってもらわないといけないと思いますので、是非、続けてください。

それともう1点です。文教厚生委員会でもずっとやっていますが、家庭教育支援条例についてお伺いします。

平成28年4月に施行されたのですが、過去のことはいろいろと文教厚生委員会でも聞いてきました。平成30年度の取組についてお伺いします。

倉橋生涯学習課長

ただいま井下委員から、家庭教育支援条例を踏まえた取組について御質問がございました。

まず、家庭教育支援を行う人材の養成ということで、ワークショップ等でファシリテーター役を務める、とくしま親なびげーたーを、昨年度は25名養成いたしております。

それから、親としての学びの支援ということで、今、正に子育てを行っている保護者世代に対しまして、とくしま親なびワークショップを実施いたしております。このほか、祖父母世代の子育ての知恵を家庭教育に生かしてもらおう、孫育て楽しみ隊講座、父親の家庭教育や地域の教育活動への参画を促す取組として、父親カルネサンス講座を開催いたしております。

また、とくしま家庭教育のつどいを開催いたしまして、学校や企業の関係者、家庭教育支援を積極的に関わっておられる方々が一堂に会しまして、家庭教育に関する講演会とワークショップの体験を通じて、社会全体で家庭教育を支援する機運の醸成を図っているところでございます。

井下委員

今、事業をやっていたいただいているのですが、成果は上がっていますか。

倉橋生涯学習課長

取組の成果というふうなお尋ねでございます。

例えば、とくしま親なびワークショップにつきましては、平成30年度は県内27会場で実施しておりまして、1,367名の保護者の方々に参加いただきました。参加後のアンケートでは94パーセントの保護者から有意義であったとの肯定的な評価を頂き、家庭教育に関する悩みを保護者間で共有することができたといった趣旨のコメントを多く寄せていただきました。

このとくしま親なびワークショップと、父親カルネサンス講座、孫育て楽しみ隊講座、こういったものが相まって子育ての孤立化を防ぐ役割として貢献できているのではないかと考えております。

また、昨年度、徳島県教育会館で開催いたしました、とくしま家庭教育のつどいにおきましては、約350名の方々に御参加を頂きまして、育児の漫画家・イラストレーターとして活躍されておられます高野優さんを講師に迎えまして、御自身の体験を基に子育てを前向きに捉える内容の講演を行っていただいたところでございます。参加者からは元気をもらったといった感想が寄せられるなど、98パーセントの参加者から肯定的な評価を頂けたことは、社会全体で子育てを支援する機運の醸成に貢献できたのではないかと考えております。

井下委員

とくしま家庭教育のつどいに、うちの地元の学校のPTAのお母さんが参加していただき、帰ってきて、学校でも是非やったほうがいいのではないかとということをご提案してくださいました。内容までは分からないのですが、少しずつ浸透していると思っております。

そもそも、家庭教育支援を広げていかなければいけないという中で、今、虐待の予防、貧困対策、防災、いろんな面で、学校がほとんどを負担しているのですが、本来は家庭でやらないといけないものばかりなんです。働き方改革、ワークライフバランスなど、お父さんお母さんの働く環境の整備をしている一方で、子供との時間や家庭教育がおろそかになっているのではないかと、地域と子供との関わりがおろそかになってきているのではないかと、どこの田舎でも関係なく、多分出てきている問題だと思います。

この間、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会では他部局との連携についてお伺いをしました。今日は教育委員会だけということですので、条例が制定されてからこれまでの取組をどのように評価して、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

倉橋生涯学習課長

ただいま井下委員から、これまでの評価と今後の取組というお尋ねでございます。

これまでも広報活動に積極的に取り組んでおるところでございますが、どうしても学齢期の保護者ですとか、あるいは教育委員会所管の団体への広報といったことが中心となりますことから、やはり保護者の認知がまだ十分でないという認識でございます。

それから井下委員より、従前、御質問や御意見を頂いております、他部局との家庭教育

支援の取組の連携につきましては、より一層相乗効果が上げられるという期待もございません。現在、関係課と事業の情報共有を図る取組を進めているところでございます。

今後の取組といたしましては、これまでの取組を継続するとともに、更に充実させていきたいと考えております。御提案がございました家庭教育支援に関する県におけるチームなど、関係する所属の横の展開にも努めてまいりたいと考えております。継続した情報交換を行って、広報活動におけます協力、あるいは取組の有効な連携の在り方といったものについて、しっかり検討してまいりたいと考えております。

井下委員

この条例は、恐らく、まだ市町村を合わせても全国で18ぐらいしか制定されていないはずですが、まだ、どこの自治体でも答えのようなものは見つかっていないということです。虐待などは起こった後の対策についてよく言われるのですが、未然に防ぐという対策は、家庭に踏み込んでいくところもありますので難しい部分もありますが、未然に防ぐということは、何よりも行政にやってもらわないといけないと思っております。教育委員会だけではなくて、他の部局とも連携しながら、やっていただけたらと思っております。

高井委員

懲戒等の処分を受けた教職員の人数の推移と今の公表基準はどうなっているか、過去3年ぐらいで分かれば教えてください。

中野教職員課長

教職員で懲戒処分を受けた者の人数の過去3年分ぐらいの推移ということでございます。

まず、懲戒処分を受けた教職員の総数は、平成28年度は5件、平成29年度は2件、平成30年度は4件という数字で推移をしております。

続きまして公表基準についてでございます。

先頃、公表基準を変えたところでございまして、懲戒処分を受けた教職員の中で、免職と停職につきましては、氏名、所属、事案の内容、処分内容等が公表されます。また、減給、戒告につきましては、職種、校種、事案の内容、処分の内容が公表されます。このことは、先頃、改定しまして、マスコミに資料提供を行うとともに、県のホームページに上げるようになっております。

あわせて、服務上の措置につきましても、概要が分かるようなものを、県のホームページに翌月をめぐりに公表するようになっております。

高井委員

迅速に、公表基準をしっかりと変えていただいて、良いことだと思いますが、いろんな教職員の研修などで、こうした処分を受ける方ができるだけゼロになるようにするのが本当は基本であるかと思えます。

いろいろな事案が過去にもありましたけれども、児童生徒はもちろんですが、教育関係者、保護者の方にも、非常に大きな痛手になりますので、是非、これからはしっかりと取

り組んでいただきたいと思います。

先ほどお話があった、メンタルヘルスのこともそうですが、先生方が研修もしっかりと受けられて自分の時間も持って、また子供にも向き合える時間が持てるように、働き方改革や作業負担を軽くするために尽力していただいておりますので、並行して、処分の公表をできるだけ早くすると同時に、また残された教員にも影響を与えないように、取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、デュアルスクールの件です。

地方と都市との学校間の移動を可能にするデュアルスクールは、美波町で初めて組み立てられてモデル化を始めておられます。非常に良い取組だと思えます。全国ニュースでも取り上げられました。

都市でいる方が、生まれ育った地域以外で暮らす体験ができます。親の生活環境に合わせて一緒に行って授業が受けられなくなる期間を補える、いろんな異文化体験、ほかの部分での知識が身に付く、非常に良い試みだと思えます。

例えば、いじめや不登校の児童たちにとっても、こうした形で親御さんと一緒に、ほかの学校に入れる期間が持てて、それで元の学校に戻れるというようなことがあれば、良い効果も現れてくるのではないかと思います。

デュアルスクールは今年、三好市のほうでもできたと思えますが、今の件数と、見えてきた課題等も分かれば一緒に教えていただければと思えます。

永戸教育創生課長

ただいま高井委員から、デュアルスクールの現在の実績、見えてきた課題について御質問を頂きました。

デュアルスクールにつきましては、都市と地方の二つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる、本県発の新しい学校の形でございます。デュアルスクールにつきましては、平成28年10月にスタートいたしまして、昨年度までに11回実施しております。昨年度につきましては4回実施いたしましたが、平成30年度までにつきましては、全て美波町と海陽町で、3家族が来ておられまして、延べ11回という形になっております。

今年度、いろいろな動きがありまして、9月にまた新たな家族が、吉野川市の知恵島小学校のほうで、初のデュアルスクールをやられております。

正に現在でございますが、別の家族が三好市に滞在しておられまして、箸蔵小学校で三好市初のデュアルスクールを実施されているところでございます。

実は今年9月に、関東の方から一度話があったのですが、ちょうどその時台風が直撃して来られなかったという残念な例もございましたが、今年度につきましては、近々実現しそうなケースが何件かございます。

今、実証事業ということで取り組んでおりますけれども、課題について御質問いただいております。デュアルスクールにつきましては、義務教育でございますので、住所地の市町村で行く学校を決めるわけですが、それを本人の希望等によって変えることができる区域外就学制度というものがございました。この区域外就学制度が、デュアルスクールのような二地域居住を促進するといった地方創生の目的に使えるかどうか疑問がありま

して、それが障壁となって、都市部も市町村教育委員会も実施をためらっていたところがありました。本県が文部科学省に政策提言をした結果、区域外就学制度を地方への一時的な移住や二地域居住についても適用できる例として示していただき、それによりまして、最近では市町村教育委員会の理解がかなり進んできて、スムーズに実施できる環境が整ってきたところでございます。

課題としましては、我々のPR活動のほか、各種メディアなど、いろいろな所で好意的に取り上げていただいておりますし、徐々に注目されてきておりますけれども、実際どんなことをやっているのかというような、まだ深い認識というのがされていないところでございまして、事業を実施するに当たって、教育委員会や学校のほうに御協力をお願いする際に、若干の障壁になっているところがございます。時間を掛けて御説明する必要があるところがございます。

県といたしましては、PR動画を作成しまして、今、ホームページにも掲載して見ていただくようにしておりますし、SNSを活用して情報発信もしております。そういった分かりやすい情報発信に努めているところでありますが、それ以上に、これからも情報発信が課題であろうと思っております。

実際に体験していただいた児童や学校の方からは、やって良かった、受け入れて良かったといった好意的なお声を頂いておりますので、利用者のプライバシーに抵触しない範囲内で、できる限りそういった事も分かりやすくPRしていけるようになればと考えております。

今後とも、そういったことを積み重ね、課題を洗い出しまして、より利用しやすいシステムにしていきたいと考えております。

高井委員

本当に地域のニーズから、こうした今ある制度の枠を広げてやっていただいた、非常にいい事例だと思います。

県立夜間中学校もそうですが、新たな試みは、本当に素晴らしいと思います。こうしたことは全国展開できますから、是非、引き続き頑張りたいと思いますし、来てくださった家族の皆様には、これからも徳島に縁を持っていただけるようお願いをしたいと思います。

中山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました平成30年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は、認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

平成30年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、4日間にわたり終始御熱心に御審査を賜り、また委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、栗原会計管理者をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

今後におかれましても、審査の過程において、各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重され施策の推進に当たられますよう、強く要望してやまない次第でございます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第であります。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを御祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

栗原会計管理者

一言御挨拶を申し上げます。

中山委員長、北島副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、21日から4日間、平成30年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、終始熱心に御審査を賜り、誠にありがとうございました。

審査を通じまして、皆様方から頂きました貴重な御意見、御提言につきましては、今後、各種施策を推進するに当たりまして、十分反映できますよう努めてまいる所存でございます。

委員の皆様方におかれましては、引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

中山委員長

これをもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（12時29分）